

脱炭素推進対策補助金 質問まとめ

共通	
代理人でも提出できますか	申請書を申請者が記入し、ご家族が代理でお持ち頂き提出可能です。業者などが代理で申請する場合は、手続代行者欄に記入し、申請書最終ページの申請者署名欄に申請者が署名と押印のうえお持ちください。
国の補助金と併用できますか	併用可能です。
複数メニューの同時申請はできますか	省エネ家電製品は他のメニューとの同時申請が可能です（満額補助）。 太陽光発電設備、蓄電池、エネファームについて同時に複数申請する場合は、各補助金の9割が上限になります。（ただし、過去に本補助金（省エネ家電製品を除く）の交付を受けている場合は各補助金8割が上限です）
ローンを組んだ場合の支払完了日はいつになりますか	ローン会社から設置業者へ代金が支払われた日となります。
どのような場合が新築に該当しますか（省エネ家電製品を除く）	築年数1年未満の住宅が新築に該当します。ただし、中古で購入したものは築年数1年未満でも補助対象となる場合がありますので、事前にご相談ください。
中古物件に設置した場合は対象になりますか（省エネ家電製品を除く）	中古物件の築年数が1年以上であれば対象です。1年未満でも対象となる場合がありますので、その場合は事前にご相談ください。
世帯主が単身赴任等でいない場合は、誰が申請すればいいですか	単身赴任でも住民票は家族のいる家に置いている場合は、世帯主からの申請が必要です。世帯主の住民票が合志市にない場合は事前にご相談ください。
製品を設置する家や土地の名義が共有名義や申請者以外の名義の場合はどうなりますか（省エネ家電製品を除く）	申請者と配偶者の共有名義の場合は問題ありません。共有名義に、別に居住している親族が含まれる場合や、他の親族の個人名義の場合は同意書が必要になります。事前にご相談ください。

世帯主ではなく、同一世帯の配偶者が購入者の場合はどうなりますか（領収書や契約書は配偶者）	申請者は世帯主で、未納がない証明書も世帯主分のみです。領収書や契約書に配偶者氏名が記載されていても問題ありません。配偶者以外が購入した場合は、事前にご相談ください。
卸業者(中間業者)や下請け業者の出荷証明書でも良いですか	原則はメーカーの出荷証明書になります。やむを得ない理由があり準備できない場合は事前にご相談ください。
個人で設置する場合は対象になりますか	個人が自ら施工し設置したものは対象外です。
法人が申請することはできますか	対象外です。あくまでも個人に対する補助金になります。
リースは対象になりますか	対象外です。
未納がない証明書はどうやって取得できますか	税務課、市民課（支所含む）、西合志総合窓口課で取得できます。本人または世帯員からの請求の場合、マイナンバーカード等の本人確認書類と手数料（1 通 300 円）をお持ちください。それ以外の人が請求する場合は委任状も併せて必要です。 【注意】 ※未納の市税がある場合や直近 1～2 週間以内に支払いをした市税がある場合などは発行できません。お急ぎの場合は領収書等をお持ちのうえ税務課で請求してください（特に毎月 10～20 日前後は勤め先から納税される市税の状況により発行できない場合があります）。※コンビニ交付サービスでは取得できません
令和 7 年 1 月 1 日時点で合志市に住民票がない場合、未納がない証明書は発行できますか	1 月 1 日時点で本市に住民票がない場合でも、合志市にある家や土地の固定資産税が既に課税されている場合は発行可能です。合志市に納税されているものが全くない場合は、事前にご相談ください。
既存住宅であることが確認できる書類（固定資産税の課税明細書又は登記簿謄本）はどこで取得できますか	課税明細書は毎年 6 月頃、主に納税義務者に納付書等と一緒に税務課から送付されます。紛失した場合は、納税義務者本人または世帯員が税務課窓口で請求することがで

	きます（それ以外の方が請求する場合は委任状も併せて必要）。窓口に来庁する方の本人確認書類を持参ください（無料）。 登記簿謄本は法務局で誰でも取得することができます（1通600円）。詳しくは法務局にお尋ねください。
--	--

太陽光発電設備	
購入契約者が世帯主の配偶者（同一世帯）、家屋の名義は夫婦共有名義の場合の申請はどうなりますか	申請者および未納がない証明書は世帯主（配偶者分は不要）、振込先の口座も世帯主になります。領収書、契約書氏名は配偶者氏名が記載されていても問題ありません。
車庫に設置した場合は対象になりますか	車庫が同一敷地内にあり、電力を自宅でのみ使用する場合は対象です。
店舗の屋根に設置して、別の長屋で電気を使う場合は対象になりますか	店舗に供給するよう変更もできるため、対象外です。
既設の太陽光発電設備に追加した場合は対象になりますか	公称最大出力及びパワーコンディショナの定格出力のいずれかが、既存の設備と合わせて 1kW 以上 10kW 未満であれば対象です。ただし、追加分が 1kW 以下の場合は対象外です。
パワーコンディショナのみ交換する場合は対象になりますか	対象外です。太陽光発電設備はパネルとパワーコンディショナ等設備一式であることとしています。
竣工日（事業完了日）はいつになりますか	稼働日もしくは支払日のどちらか遅い方になります。稼働日の証明として、設置業者が完了日(稼働日)を証明する書類と発電状況の分かるモニター等の写真の提出が必要です。若しくは FIT 売電開始日が分かる書類の提出でも可能です。
FIT 認定前の申請はできますか	発電状況が分かるモニター等の写真添付があれば FIT 認定前でも可能です。稼働が確認できれば問題ありません。

蓄電池	
一般家庭の産業用太陽光発電設備（全 FIT 売電）に対して蓄電池を付ける場合は対象になりますか	全 FIT であれば、現時点で太陽光発電設備の電力は蓄電池に充電されないので対象外です。
対象製品を限定しているのはなぜですか	国の ZEH 補助の製品は一定の性能や安全性を備えていることが認められるため限定しています。
太陽光と蓄電池のパワーコンディショナが別々（単機能型）の場合は対象になりますか	太陽光発電設備から蓄電池へ充電が可能であれば補助対象となります。単機能型・ハイブリッド型であるかは問いません。
平屋根のため、既設の太陽光発電設備の写真を自分で撮影できない場合はどうすればいいですか	蓄電池設置の際に設置業者をお願いするか、インターネット上の航空地図で建物に設置してあることが分かれば、航空地図を印刷したものでも可能です。

エネファーム	
エネファームとはなんですか。エコキュートとは違うのですか。	発電と同時に、発生する熱を利用して給湯や暖房に利用できる家庭用燃料電池のことです。エコキュートは空気熱を取込み、お湯を沸かす家庭用給湯システムのことで、エネファームとは異なります。
既存のエネファームと交換でも対象になりますか	対象になります。

省エネ家電	
省エネ基準達成率はどうやって確認できますか	省エネ型製品情報サイト https://seihinjyoho.go.jp/index.html で確認することができます。  サイトが見られない場合は、購入前に販売店等にご確認ください。
世帯主ではない同一世帯の家族が購入した場合は対象になりますか（領収書や家電リサイクル券には購入した家族の氏名が記載されている）	対象になります。世帯主が申請し、世帯主の税証明書が必要です（世帯主の口座に振り込みます）。リサイクル券等が購入した家族の氏名記載のものでも問題ありません。
旧製品は家族に譲渡し、新しく購入した場合は対象になりますか	対象外です。
中古引取り店に売り、新しく購入した場合は対象になりますか	対象外です。
引っ越してきたのですが、前の家で使っていたエアコン（未設置）を買い替える場合は対象になりますか	前の家で使っていた製品を処分し、購入した製品を今の家に付ける場合は、今の家に増設することになるため対象外です。
購入時点で市に住民票はないが、今後転入予定です。対象になりますか	購入時及び申請時に合志市に住民票がない場合は対象外です。同一生計の家族が先に合志市に住んでいる場合は対象になる場合があります。事前にご相談ください。
スタンド型の LED や洗面台の LED は対象になりますか	建物に固定されたものであることが要件であるため対象外です。
他市に住民票があり、合志市に所有している家の冷蔵庫を買い替える場合は対象になりますか	対象外です。反対に、合志市に住民票があり、他市にある家の冷蔵庫を買い替える場合も対象外です。
クレジットカードを持っていないので、別世帯の子どもが代わりに支払いました（お金は子に支払う）。領収書は子どもの名前になっていますが申請できますか	申請者が子どもさんに料金を支払う旨の確認書を別途提出頂ければ可能です。事前にご相談ください。

昨年度、エアコンの買い替えで本補助金を受けています。今年度冷蔵庫を買い替えたのですが申請できますか。	年度が異なるので申請可能です。
エアコンと冷蔵庫を一緒に買い替えました。2つ同時に申請できますか。	同一年度内の申請は1回1件限りです。両方とも省エネ基準達成率を満たす場合は、どちらか1つを申請してください。